

新潟県中小企業団体中央会

# ちゅうおうかい通信

令和2年4月3日発行 第267号 臨時号

## INDEX

1. 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について
2. 新型コロナウイルスによる経営・組合運営への影響等調査の回答依頼について
3. 中小企業組合等課題対応支援事業募集について

### 中央会からのお知らせ

## 1. 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について

中小企業組合の通常総(代)会については、中小企業等協同組合法第 46 条(総会の招集)及び中小企業団体の組織に関する法律第 47 条(準用)において「通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度 1 回招集しなければならない。」と規定されていますが、今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法及び定款で規定する時期に通常総(代)会を開催できない場合についての相談が、本会に対して多く寄せられています。

つきましては、各組合等におかれましては、以下の点を踏まえてご対応頂きますようお願いいたします。

『書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合等においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。』

ご不明な点がございましたら、当会組合担当者までお問い合わせください。

### 中央会からのお知らせ

## 2. 新型コロナウイルスによる経営・組合運営への影響等調査の回答再依頼について

当会では、新型コロナウイルスによる県内組合並びに傘下組合員企業の様々な経営上の支障について、引き続き対策、施策の要望を続けていくために、新型コロナウイルスによる中小企業経営・組合運営への影響等調査を実施しております。

ご回答いただいた内容は、県内中小企業・組合の経営・運営実態また経営課題としてとりまとめ、国・県等に対して支援策の拡充強化を図るための資料として活用させていただきます。

つきましては、ご多用中とは存じますが、下記アンケート回答フォームからご回答をいただきたくお願いいたします。なお、調査票による回答希望の際には、当会連携推進課または組合担当者までお問い合わせください。

アンケート回答フォーム(URL)での回答も可能です。

<https://forms.gle/FvqHmbXiDeNqrGPAA>



【お問い合わせ】

新潟県中小企業団体中央会 連携推進課または組合担当者

TEL:025-267-1100 FAX:025-267-1386

## 中央会からのお知らせ

### 3. 中小企業組合等課題対応支援事業募集について

#### <補助事業の概要>

全国中小企業団体中央会では、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等(以下「組合等」という)が行う、これを改善するための取組みに対して、支援を行う補助事業の募集を行っております。

#### 1. 本事業の補助対象となる事業の種類

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展・開催事業を含む)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業

#### 2. 補助金額、補助率及び補助対象経費

##### (1) 補助金額

##### ① 中小企業組合等活路開拓事業

(大規模・高度型)※	上限 2,000万円	(下限 100万円)
(通常型)	上限 1,200万円	(下限 100万円)
(展示会等出展・開催事業)	上限 1,200万円	(下限 なし)

##### ② 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

(大規模・高度型)※	上限 2,000万円	(下限 100万円)
(通常型)	上限 1,200万円	(下限 100万円)

##### ③ 連合会(全国組合)等研修事業

上限 300万円	(下限 なし)
----------	---------

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

##### (2) 補助率

補助対象経費の10分の6の範囲内(全事業共通)

##### (3) 補助対象経費

事業ごとに対象となる経費科目が異なります。

#### 3. 募集期間

令和2年3月2日(月)～8月31日(月)

- (1) 第1次募集: 令和2年3月 2日(月)～3月31日(火)(必着) ※終了しました。
- (2) 第2次募集: 令和2年4月 1日(水)～5月29日(金)(必着)
- (3) 第3次募集: 令和2年7月20日(月)～8月31日(月)(必着)

#### 【お申し込み、お問い合わせ】

本事業を利用されたい方は、当会組合担当者までお問い合わせください。

なお、実施要領の一部抜粋のため、事業の利用にあたっては全国中小企業団体中央会ホームページ掲載の実施要領をご確認ください。 <https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>